

26東遺発第 9 号  
平成26年6月 6 日

地区遺族会会長 殿

一般財団法人東京都遺族連合会  
会 長 宇田川 劔雄

### 孫・曾孫の実態調査の実施について

平素から、本会の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。  
既にご案内のとおり、遺族の高齢化と戦争を知らない世代への交代が顕著となり、遺族会会員も減少の一途をたどっております。

このような状況下にあっても、今日の平和と繁栄が英霊の尊い犠牲のうえにあることを忘れることなく戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代にしっかりと承継するとともに、本会の使命である英霊の顕彰と戦没者遺族の福祉の向上を今後とも強力に推進していかなければなりません。

このため、後継者である戦没者遺族やその配偶者を中心に、孫、甥・姪等若い世代の加入を促進し、組織の維持・継承に努める必要があります。

既に女性部を中心としてその取り組みが始まっておりますが、過去に実施した会員の実態調査結果も古くなっており、その補完のためにも、当面、日本遺族会の指針をも踏まえ、下記により、孫・曾孫の実態調査を実施することと致しました。

多事多端のところ、誠に恐縮に存じますが、この調査に多大なご支援、ご協力を下さいますようお願い申し上げます。

### 記

- 1 調査目的 組織の継承と永続を図るための後継者づくりに資するために行います。
- 2 調査方法 当面、地区遺族会の役員の家族(孫・曾孫など)を対象として、同意を得た者について、別紙「調査票」に記入のうえ地区遺族会においてとりまとめを行ってください。  
\* 記入に当たっては、プライバシーの問題もありますので同意が得られない事項については空欄でも差し支えありません。
- 3 調査期間 平成26年6月より平成26年10月まで
- 4 調査票の提出 平成26年10月末までに、「調査票」の写し1部を東京都遺族連合会事務局に提出してください。
- 5 個人情報の保護 「調査票」に記載された内容については、調査目的以外には使用せず、厳重に保護・管理してください。